

2017 年度 津田塾大学 (学部) 聴講生 出願要項

聴講生について

聴講生とは、本学において開講される授業科目のうち、特定の授業科目だけを聴講する目的で入学する学生のことをいいます。本学学生の履修を妨げない場合に限り、選考の上、聴講生として許可することがあります。

- ・聴講した科目の試験を受験することはできません。
- ・受講者数が制限されている科目、外国語科目等は原則として聴講できません。
- ・在籍期間は、聴講が許可された科目が開講される期間となります。

実施学部

学芸学部（小平キャンパス）、総合政策学部（千駄ヶ谷キャンパス）

1. 出願資格

女子で高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力があると認められる者（学則第 23 条の一に該当する者）。

2. 出願期間（本人窓口持参のみ受付）

	学芸学部（小平キャンパス）	総合政策学部（千駄ヶ谷キャンパス）
出願期間	2017 年 3 月 31 日（金）～4 月 6 日（木） ※土日を除く [注意]2017 年度に開講される科目の聴講希望者はすべてこの期間に出願してください。	
受付時間	9 : 00～11 : 15、12 : 15～16 : 00	9 : 00～11 : 15、12 : 15～18 : 00
出願可能科目	受講者数が制限されていない科目 *1	
出願場所 *2	小平キャンパス 教務課	千駄ヶ谷キャンパス 事務室

- * 1 出願可能科目については、出願時に事務担当窓口で確認してください。
* 2 出願先は、科目の開講されているキャンパスです。両キャンパスで聴講を希望する場合は、各キャンパスで、出願手続きが必要です。

3. 出願書類

○…提出 △…該当者のみ提出

＜提出書類＞ ＜身分＞	新規の場合		継続の場合 *1		本学大学院 在籍中の学 生
	本学卒業生	他校出身者	本学卒業生	他校出身者	
1. 聴講生願書 (本学所定)	○	○	○	○	○
2. 履歴書 (本学所定)	○	○	○	○	○
3. 健康診断書 (本学所定) *2	○	○	○	○	—
4. 最終出身校の卒業 または修了証明書	△ *3	○	—	—	—
5. 最終出身校の成績証明 書	○	○	—	—	—
6. 選考料 *4	—	3,500 円	—	3,500 円	—
※定職の有る場合のみ 7. 所属機関等の長の 承諾書	△	△	△	△	—
※外国籍の場合のみ 8. 在留カードまたは 特別永住者証明書の写 し	△	△	△	△	—

- *1 継続：直前の年度から連続して、同一学部で聴講を希望する者に限ります。
 *2 医療機関等で受診し発行を受けてください。但し、3ヶ月以内に診断・発行されたものに限りません。
 *3 小平・千駄ヶ谷両キャンパスへの出願者は、一方はコピーを提出しても構いません。
 *4 本学を前年度に卒業した方は提出不要です。
 *4 本学内に設置している証明書自動発行機で4月1日以降に納入し、発行される申込書を提出してください。

4. 費用等

選考料は出願時に納入してください。在籍料・聴講料は、入学許可時に、許可科目数から計算し、納付書をお送りしますので、銀行窓口にて振込納入してください。なお、金融機関での10万円を超える現金の振込には本人確認が必要です（詳細は各金融機関に確認してください）。
 いったん納入された納入金は、いかなる理由があっても返還しません。

費用種類	金額	備考
選考料	3,500 円	本学内に設置している証明書自動発行機で4月1日以降に納入し、発行される申込書を出願時に提出してください。本学卒業生、本学大学院学生は免除。
在籍料	15,000 円	許可通知に記載される指定期日までに納入してください。本学卒業生、本学大学院学生は免除。
聴講料 (1科目あたり)	30,000 円	許可通知に記載される指定期日までに納入してください。

5. 選考方法

書類審査および面接を行います（継続者は面接を免除することがあります）。必要があれば筆記試験を課す場合があります。本学卒業生は書類審査のみとすることがあります。

6. 選考結果通知

郵送により本人に、選考結果を通知します（本学大学院に在籍中の学生については、発送予定日以降に事務担当窓口でお渡しします）。必要な手続の詳細は、合格者への許可通知に記載します。

発送予定日：2017年4月26日（水）

2017年度 第1ターム授業開始日は2017年4月10日（月）です。授業開始日から選考結果通知までの期間の取り扱いについては別途、指示に従ってください。

【 注 意 事 項 】

1. 出願期間を過ぎた後は、聴講科目の変更・追加・取消を認めません。また、いったん提出された手続書類及び納入された納入金はいかなる理由があっても返還しません。在籍料・聴講料の納入が指定された期日までに完了しない場合は、許可を取り消すことがあります。
2. 本学の大学院学生が学部科目の聴講を希望する場合は、原則として聴講生の手続をとらなくてはなりません。
3. 本学学部学生の履修者がいない授業科目は開講中止となり、聴講登録は取り消しとなります。
4. 所定の手続きを完了した方には、聴講生証を発行します。本学内では常時携帯してください。
5. 聴講生は、通学定期の購入および学割を使用することはできません。
6. 出願書類、提出書類等に虚偽の記載があることが判明した場合、入学後であっても許可を取り消すことがあります。
7. 聴講生の在籍期間に、聴講生の本分に反する行為があった場合には、教授会の議を経て、学長が聴講生の許可を取り消すことがあります。
8. 本学の聴講生制度では在留資格は取得できません。

津田塾大学

小平キャンパス 学芸学部 教務課

〒187-8577 東京都小平市津田町 2-1-1 電話 042 (342) 5130

千駄ヶ谷キャンパス 総合政策学部 千駄ヶ谷キャンパス事務室

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-18-24 電話 03 (6447) 5911

両キャンパス共通ホームページ <http://www.tsuda.ac.jp/>

出願手続および入学手続時の提出書類に記載された氏名、住所等の個人情報、出願手続、入学手続およびこれらに関連する業務に利用します。個人情報を前述の目的以外に利用したり、本人の同意を得ないで第三者に提供したりすることはありません。